

◇◆慶應義塾大学大学院経営管理研究科(ビジネススクール)

「実践的授業方法について考える」ニューズレター(第24号・2008/12/26)◆◇

ニューズレターの第24号をお送りします。今月も千葉大学教育学部准教授岡田加奈子先生の実践的授業取組をお届けします。今月の内容は、養護教諭に向けた研修の場面で岡田先生が「愕然とした」という出来事のご紹介を中心にお届けします。

コンテンツ

本号のお知らせ
(イベント情報などをご案内します)

実践的授業法取組紹介
(実践教育に鋭意取り組まれている先生方の手記を掲載しています)

ショートエッセー
(実践的授業方法に関するエッセーを掲載しています)

□■□本号のお知らせ.....

慶應義塾大学大学院経営管理研究科ケースメソッド授業法研究普及室では今年度末に、下記のシンポジウムを開催いたします。お申込方法など詳細は追ってご案内致しますが、シンポジウムのタイトルと開催日時、内容および登壇者が決定していますので、取り急ぎご案内致します。

1)タイトル(仮):ケースメソッドに期待できるもの～多種教育領域での実践コラボレーション～

2)日時場所:3月5日(木)10時～16時
慶應義塾大学 三田南館ディスタンスラーニング室
(開始終了時刻は若干前後する場合があります)

3)計画中の内容:(AM)各教育領域におけるケースメソッド実践事例報告
(PM)ケースメソッド教育の可能性を探求する為のパネルディスカッション

4)登壇者:日本福祉大学社会福祉学部教授 篠田道子(社会福祉)
広島大学教育学研究科准教授 丸山恭司(教育哲学)
京都大学医学研究科医学教育推進センター講師 森本 剛(医療安全)
西武文理大学サービス経営学部専任講師 水野由香里(サービス経営)

.....

慶應義塾大学ビジネススクールのホームページからニューズレターのバックナンバーがご覧いただけます。

バックナンバーを一覧するページをリニューアルしました。興味のあるエッセーが探しやすくなっています。
こちらからどうぞ。



http://www.kbs.keio.ac.jp/gp/gp_news.html



□ ■ □ 実践的授業法取組紹介

このコーナーでは、大学教員による実践的授業方法への先存取組を「私の履歴書」風に紹介してまいります。
今月は千葉大学教育学部で養護教諭養成に尽力されている岡田加奈子先生の第2回をお届けします。

～コーディネーターとしての養護教諭の養成～

千葉大学教育学部養護教諭養成課程
准教授 岡田加奈子先生

【第2回】養護教諭教育の課題とブレイクスルー

わが国における養護教諭の仕事のルーツは学校看護婦でした。それが昭和16年に養護訓導（訓導とは教師の意）と呼ばれるようになり、さらに後に現在の養護教諭という位置づけになりました。こうした歴史的経緯から、養護教諭教育は看護教育と近いものとして始まりました。

具体的には、医学、看護学、心理学などを持ち寄り、これらを断片的に扱うカリキュラムで構成されていました。事実、少し前までは養護教諭教育に当たっていた教員の多くは医者や看護師でした。私が学部の学生だったころは、養護教諭になるための学校教育として、医師や看護師になるための勉強と同じような授業を一部受けていたという感じがしますが、難しすぎたり、養護教諭になるために役立つのか疑問の内容があったりしました。

養護教諭になるためのバックボーンとなる養護学、養護教育学、養護実践学等が時間とともに確立していくのですが、養護教諭養成課程の歴史自体はまだ浅く、学部教育では二十年ちょっと、大学院教育はつい最近始まったというくらいの歩みに過ぎません。

養護教諭の職務に必要な諸知識は、以前より体系化はされたものの、まだまだ発展途上といえましょう。一方、養護教諭の実務の現場では、統合的問題状況に必ず直面します。したがって、実践場面では知識を統合して活用することが必要です。

私個人は、大学で知識の統合的活用学習までカバーするものだと当然思っていますので、講義形式以外の授業方法が必要でした。私自身がまず注目したのは、PBL (Project Based Learning) でした。PBL に取り組み始めた1997年、私はカナダ留学から帰国したばかりで、カナダの看護教育領域で盛んに行われていたPBLを日本で始めました。

実践さながらの統合的問題状況のもとで学ぶので、PBL は講義よりもずっとパワフルな教育ツールと言えます。しかし、当時、私が行っていた PBL は少人数向けの授業方法でしたので、多人数の学生に教えるとなると、教員側の授業負荷が過大になるという問題にも直面していました。そんなときに、大学教員をしている友人から聞いて知った授業方法がケースメソッドでした。

その後、日本で開講されているケースメソッド・セミナーを受講したり、自己流でケースメソッドに取り組んだりしたのですが、ちょっと違うなあと多少の違和感がありました。そんな折に、「実践！日本型ケースメソッド教育」という、慶應ビジネススクールの高木先生と竹内先生の著書に出会い、あまりにその内容にひかれたので、なんと大胆にも、見ず知らずの著者である高木先生にインタビューを申し込み、授業を見学したところ、「これならいけそう」と直感しました。

前回、今日の養護教諭は、教育現場でコーディネーターにならなければならないと書きましたが、つい最近、ケースメソッドを経験10年目の教員の研修に使ってみて、愕然とした出来事がありました。養護教諭たちは自分の意見をうまく言えていなかったのです。

学校という職場には、子どもたちの教育をめぐる議論しなければならない場面が多々あり、教諭間で日々活発にディスカッションが行われています。その必要性は養護教諭においても例外ではありません。しかし、養護教諭の討議力は明らかに不足していました。その理由を問うと、「一校に一人しかいないから仲間同士で議論する機会がない」と言うのです。これは問題です。

養護教諭は学校で唯一の、子どもの健康に関する専門家です。「この子の、この健康問題については、ここが重要で、誰と誰が協力しないといけない」と気づいたときに、養護の専門の立場から、相手が理解できるように、自分の考えを根拠をもって伝え、きちんと議論、討論ができなければなりません。養護教諭を真のコーディネーターに育てるためには、ケースメソッドが必要かつ効果的で、「これをやらなければ」と実感した出来事でした。

学部の低学年から PBL を導入し、徐々に高学年、大学院および現職教育とケースメソッド教育の機会を増やしていくとベストだと感じています。ただ、ケースメソッドは討議運営を行う教員の力量に、教育効果がかなり大きく依存します。一方で養護教諭教育の現場に事例を用いた教え方に長けた教員が数多くいるわけではありません。現状では、よい事例を持ち、事例を用いて授業をできる先生だけの教育方法にとどまっています。

実践知から学ぶ、事例から学ぶということは、今後の教育の中核となると考えております。そのため、多くの先生方がケースメソッドを導入し、根付かせていくことが重要と考え、それにはどうすればよいか。その実践解を出すために、私たちは今年度に「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」の研究費を得て、教員養成におけるケースメソッド教育のプロジェクトに取り組んできました。次号ではその内容をご紹介します。

..... □ ■ □

□ ■ □ 実践的授業方法ショートエッセー.....

このコーナーでは、実践的授業法取組で紹介した内容を、ショートエッセイ形式で解説しています。

第23回

ネットワーキング能力の獲得に向けて

今月号の岡田先生のエッセイには、1) 養護教諭という職業のルーツと歴史、2) 養護教諭養成教育の歩み、3) 岡田先生が発見した養護教諭の能力課題、が綴られている。豊かな情報量を持つエッセイから、どの部分を掘り下げようかと迷ったのだが、読後の印象として強く残ったのは、やはり3)である。「養護教諭の討議力が不十分で愕然とした」という記述は、実に印象的であった。

岡田先生のエッセイで話題になっている「討議力」が、論理構築力、表現力、説得力などから構成されるロジカル・コミュニケーション能力全般を指すのだとすれば、この種の能力は“trainability”（訓練による能力伸長の可能性）が高い。学部の学生にディベートを経験させるゼミが増えているのは、そのような経験を何度かさせておくことが、社会に出る準備の一助になると期待できるからである。

こうして基礎的な討議力を身につけた学生は、社会に出るや否や「新人はおとなしくしているもの」というかつての常識を覆すように、上司や先輩に対して自分の意見を正攻法で主張する。新人のそのような言動には今なお違和感が残るといふ人もいるかもしれないが、今日では「討議力が社会活動に参加するためのパスポートになっている」という一面もあるだろう。

ここまでの文脈では、討議力を支える「論理性」と「言語表現力」に着目してきたが、筆者は討議がもたらす「知恵の増幅効果」にも注目しているので、ここからその話題に移っていきたい。

ケースメソッドで上手に学んだ経験を持つ人たちは、討議が生み出す知的成果への期待感と信頼感を持っている。それは、「どんなに難しい問題が持ち込まれても、私たちがいつものように知恵を出し合って議論すれば、きっとよい解決策が導かれる」という気持ちである。そのような人たちには、問題の解決に向けた「よいイメージ」が初めからある。

仏教に「3人寄れば文殊の知恵」ということわざがあるが、3人寄れば直ちに文殊の知恵が手に入るわけではない。3人の協働状態をどのように作り上げるかによって、「3人寄った」ことのアウトプットは「文殊の知恵」から「混乱」にまで分散する。それを文殊の知恵に近づけていくものは討議技術であり、それもまた“trainability”の高い技術なのである。

ケースメソッドで学んでいると、討議参加者の関心、立場、価値観が相互に結び付き、ひとつの生地のように編み上がっていく場に何度も居合わせることになる。そのような場に数多く参加しているうちに、論争よりももう一段高い協働状態がどうすれば成り立っていくのかを、身体が自然に覚えていく。また、「ケースメソッドで教える」というところまでは目指さなくても、討議を運営する役どころを何度か経験することで、複数の人たちが協働に向かう条件を感知し、設定していく能力はさらに高まる。

養護教諭は健康教育の専門家であるが、前号の岡田先生の記述にもあったように「連携のコーディネーター」すなわち統合役でもあるべきとされる。今日の教育現場で生じている健康問題は複雑かつ深刻で、問題の解決や緩和のためには、多くの専門家の協働が必要な状況にあるという。ここで養護教諭が「協働のキーパーソン」になるということは、養護教諭が、人と人、知恵と知恵を結びつけて束ねる「ネットワーキング能力」を持たなければならないことを意味している。

人間が気持ちよく協働することの前提には、相互の理解や尊重が欠かせない。そのためには、自説を論理的に主張し、周囲を説得して協力を得ること以上の役割が求められる。それは、口に出された言葉の意味だけでなく、その背後に見え隠れしている心情にも想像をめぐらせ、ひとりひとりの感受性、問題感知、理念、そして知恵の総和を最大化する調整役・統合役・増幅役という役割である。決して簡単な役割ではない。

養護教諭にその役割と能力を求めることは、実は大きなチャレンジである。しかし、養護教諭という“profession”が今そのような職務能力を求めている以上、その要求からは逃れられない。自らの専門性をベースに、関係する他者の力も引き出し、それを組み合わせることで、自分の能力の範囲を超えて、さらに大きな全体成果を狙える人物を養成するべく、岡田先生のプロジェクトは動き始めている。次号でその内容が紹介されることを楽しみにしたい。

ビジネスの世界では、日本企業においても近年は、重視する人材像が従来のジェネラリストからスペシャリストに移りつつある。しかし、高度に専門分化したスペシャリストを誰かが束ねないと、大きな全体成果は手に入らない。問題が複雑化すればするほど、世の中は専門分化に向かうが、その一方で高度な統合能力も必要になる。今回の岡田先生のエッセイを拝読して、学校の保健室にもそんなメカニズムが働いていることを、筆者は興味深く理解した。

（文章 竹内伸一）

.....□■□

このメールマガジンは毎月1回発信しております。

編集担当より

KBSニューズレターを毎月ご講読いただきありがとうございます。昨年1月に創刊したニューズレターも早いもので丸2年24号を重ねることができました。毎月末に欠かさず発信できましたことを編集担当一同とてもありがたく思っております。来年もどうぞよろしくお願い致します。よいお年をお迎え下さい。

.....

○お問い合わせ先

慶應義塾大学大学院経営管理研究科
ケースメソッド授業法研究普及室(高木晴夫研究室内)

kbsnewsletter@info.keio.ac.jp

○慶應義塾大学大学院 経営管理研究科ウェブサイト

<http://www.kbs.keio.ac.jp/>

○慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 文科省特色GP事業ウェブサイト

<http://www.kbs.keio.ac.jp/gp/index.html>

.....

発行者 高木晴夫

編集者 竹内伸一、住吉みどり、河井純子

次号（第24号）は 2009/1/30にお届けする予定です。

ご意見、ご感想、購読者のご紹介は kbsnewsletter@info.keio.ac.jp 宛に、また、メール送信先の変更を希望される方、購読を希望されない方、購読を中止したい方は、お手数ですが kbsnewsletter@info.keio.ac.jp までご一報ください。次号発信日の前日までのご連絡に対応させていただきます。

当メールマガジンの内容を転載する場合は、ご一報ください。